

諮詢第1227号
平成30年2月14日

情報通信審議会
会長 内山田 竹志 殿

総務大臣 野田 聖子

諮詢書

下記について、別紙により諮詢する。

記

少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策

少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策

1 質問理由

郵政民営化の基本理念の一つとして、「多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便の向上」（郵政民営化法（平成17年法律第97号）第2条）が掲げられており、これを実現するためにも、国民がその成果を実感することができる、利用者目線に立った郵便局の利便性向上が期待されている。

一方、我が国では、少子高齢化、人口減少、ＩＣＴが進展するなど社会環境が変化していく中で、ユニバーサルサービスを提供する、地方の生活の安心安全の拠点としての郵便局の役割に対する期待がますます高まることが想定される。

このため、郵便局において期待される役割や利用者目線に立った利用者利便の向上に向けた取組の方向性等を検討することが課題となっており、これを議論し、取りまとめ、日本郵政の取組を促進することが必要である。

以上を踏まえ、少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策について、情報通信審議会に質問する。

2 答申を希望する事項

- (1) 少子高齢化・人口減少、ＩＣＴの進展等、社会環境が変化していく中で、郵便局に期待される役割
- (2) 社会環境変化の中でのユニバーサルサービスの提供と利用者目線に立った利便性向上に資する取組の方向性
- (3) (2) の取組を実施（実現）するために必要と考えられる方策
- (4) その他必要と考えられる事項

3 答申を希望する時期

平成30年6月目途

4 答申が得られた時の行政上の措置

今後の郵政行政の推進に資する。